

# 令和3年度 病虫害防除情報

令和3年4月15日  
発表：福島県病虫害防除所

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病虫害：ナシ黒星病
- 3 対象地域：全域

## [発生状況等]

- (1) 4月上中旬に実施した調査において、22園地中6園地で芽基部病斑の発生が確認されました(図1)。
- (2) 冬期(1~2月)に実施した鱗片越冬病斑の発生状況調査において、発生ほ場割合は平年よりやや高く、発生程度の高いほ場も見られました(図2)。

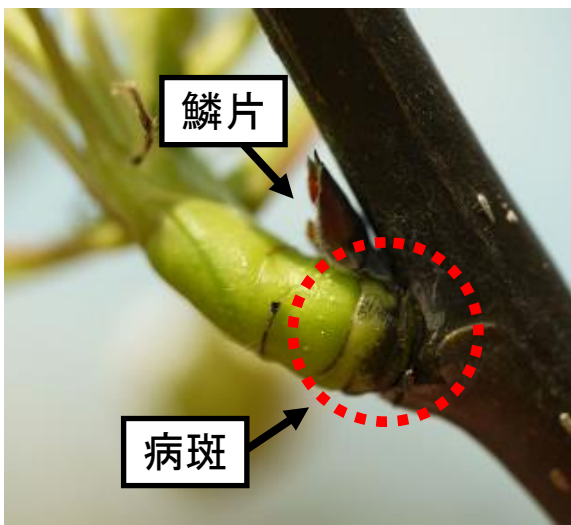


図1 芽基部病斑(令和3年4月9日撮影)

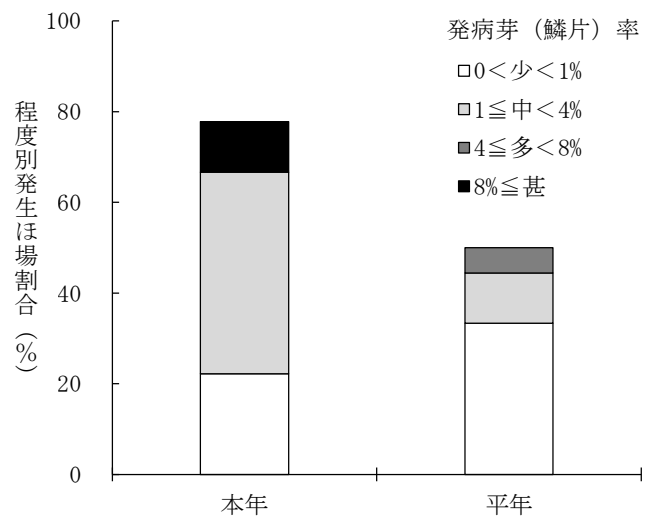


図2 鱗片越冬病斑の発生状況(1~2月)  
調査地点：9園地 平年：過去10年の平均

## [防除対策] 芽基部病斑の除去、薬剤防除を徹底しましょう！！

### (1) 耕種的防除

芽基部病斑は芽や果実への伝染源となるため、園内を見回り、早期発見・早期除去を徹底しましょう。罹病部は鱗片が脱落せずに付着していることが多いので、見つける際の目安にしてください(図1)。除去した罹病部位は園外に持ち出すなど適切に処分してください。

### (2) 薬剤防除

- ・ 前年の罹病落葉からの子のう胞子の飛散盛期である開花期は本病の重要な防除時期です。本年はナシの生育が早まっており、落花直後の防除は開花前の防除から散布間隔を10日以上あけず実施してください。
- ・ 落花1週間後以降は、薬剤の散布間隔があきすぎないように注意し、降雨前の予防散布を心がけましょう。
- ・ 使用する薬剤は地域の防除暦等を参照し、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。

● 情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課(病虫害防除所)まで御連絡ください。本情報は、病虫害防除所ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>)でもご覧になれます。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727